

組 合 要 覧

鳥取県西部広域行政管理組合

(令和6年4月1日現在)

目 次

圏域の概要	1
1 位 置	1
2 地 勢	1
3 気 象	1
4 歴 史	1
5 人 口	1
6 交 通 条 件	2
組合の沿革	3
組合組織等の概要	4
1 設 立 根 拠	4
2 設 立	4
3 事 務 所	4
4 構 成 市 町 村	4
5 共同処理する事務	4
6 組 織	6
7 財 政	10
組合の施設の位置	11
組合の施設（事務）	13
1 リサイクルプラザ	13
2 一般廃棄物第2最終処分場	13
3 桜の苑	14
4 米子浄化場	14
5 常備消防	14
6 病院群輪番制病院運営事業	15
7 要介護認定審査判定業務	15

圏域の概要

1 位 置

鳥取県の西部に位置し、東は中部圏域に、西は島根県に、南は岡山県・広島県に接している。

2 地 勢

山間部は、大山隠岐国立公園、比婆道後帝釈国定公園、奥日野県立自然公園などがあり、大規模な自然環境条件に恵まれている。平野部は、中国山地を源に南から北に流れる日野川の下流域に開け、本圏域の中心都市米子市が位置する。

また、大山の裾野は、広大な平地が開けている。

3 気 象

典型的な日本海型気候で、春、夏、秋は日照時間が長く、冬も比較的温暖で過ごしやすい地域である。

4 歴 史

国造りの神話の時代において日本列島の先進地域であり、ことに日野川水系における鉄の生産は、わが国の鉄器文明を主導した。また、近年の発掘調査により弥生時代の大規模な集落跡の妻木晩田遺跡が発見され、古代から日本海側の要衝として栄えた地域であることが証明された。

圏域の中心都市米子市は古くは港町として栄え、17世紀藩制の確立とともに池田藩城下町として都市形成が進められた。

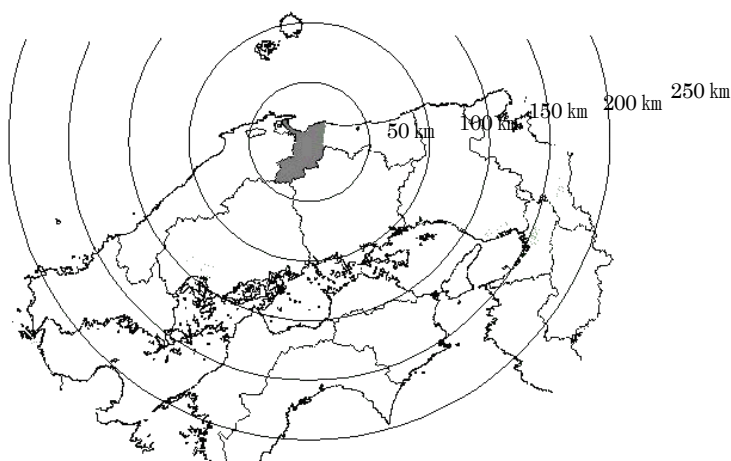
明治に入ってから、鉄道網の拠点として発展を続けている。

平成16年度の市町村合併により南部町、伯耆町、大山町及び米子市が新設され、構成市町村数が14から9となった。

5 人 口

米子市、境港市の両市で圏域全体の78%を占めているが、圏域内の人口は、近年減少傾向である。

令和2年の国勢調査では、日吉津村以外の8市町村において人口が減少しており、特に山間部での人口減少率は顕著となっている。また、すべての市町村で高齢化率が上昇しており、少子高齢化が一層、進んでいることが認められる。



人口 229,722人（令和2年国勢調査）

面積 1,208.49km²

6 交通条件

(1) 道 路

圏域の海岸部を東西に国道9号が、南北に国道431号が通じ、内陸部を南北に国道180号、181号及び183号が通じている。

また、高速道路は中国横断自動車道岡山米子線が全線開通しており、国道9号に平行して山陰自動車道の整備が進められ、圏域内の区間については開通済みである。

(2) 鉄 道

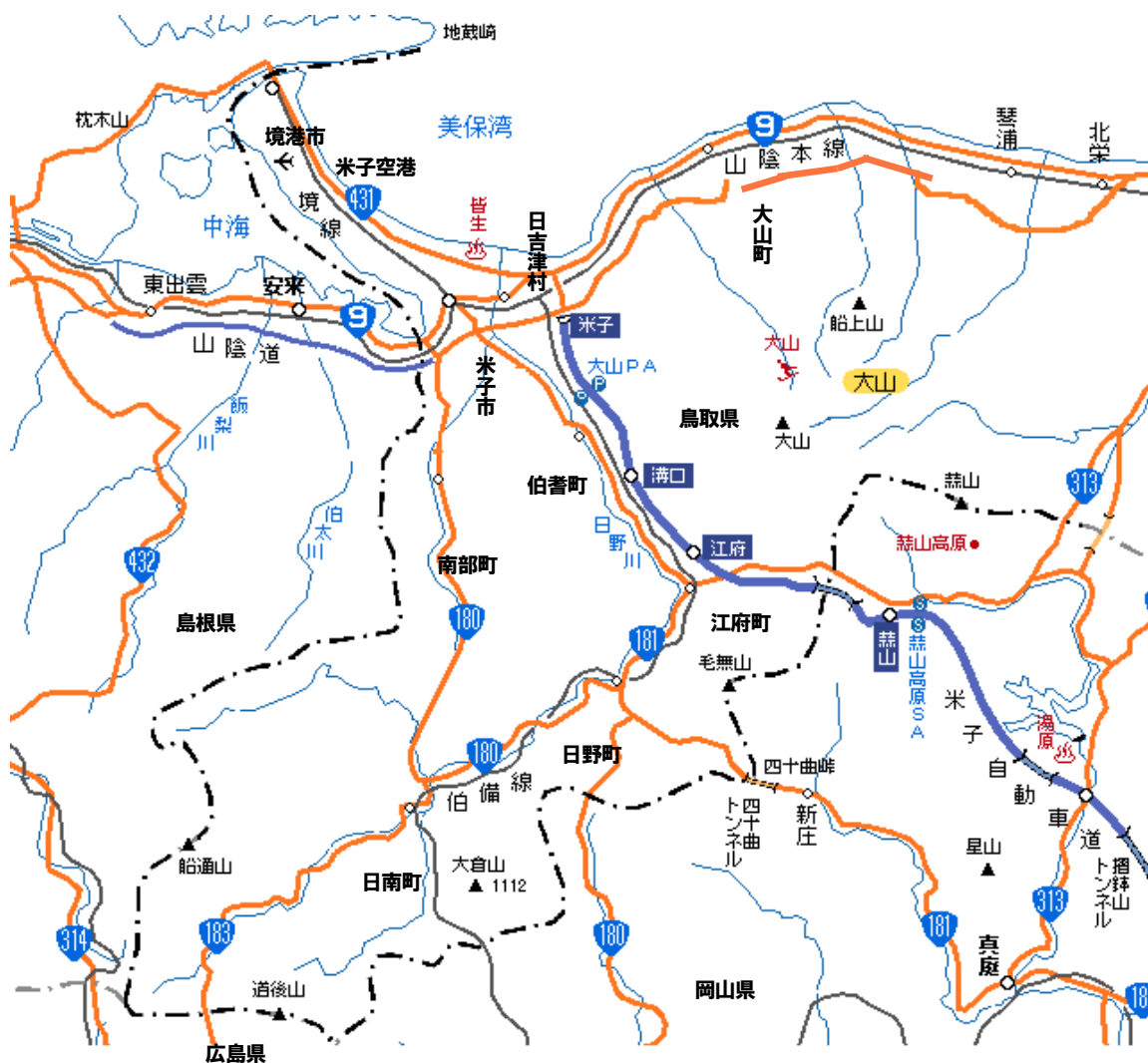
上記の国道とほぼ平行して、JR山陰本線、JR伯備線、JR境線が通じている。

(3) 空 港

米子空港からは、国内線の羽田便、国際線の韓国ソウルへの定期便が運航されている。

(4) 港 湾

重要港湾境港は、定期コンテナ船、国際定期フェリーの運航やクルーズ客船の寄港など、山陰における海外貿易及び国際交流の拠点となっている。



組合の沿革

昭和	46年	7月	鳥取県西部広域市町村圏の設定
		10月	鳥取県西部広域市町村圏協議会の設立
	47年	6月	鳥取県西部広域行政管理組合の設立
	48年	8月	不燃物処理施設「中海処理場」の業務開始
	49年	6月	鳥取県西部広域市町村圏協議会が解散し、同協議会の事務を継承
		7月	老人休養ホーム「うなばら荘」の営業開始
	50年	4月	西伯伝染病隔離病舎開設
		6月	境港伝染病隔離病舎開設
	51年	5月	消防業務開始
	57年	4月	病院群輪番制病院運営事業の業務開始
	60年	4月	視聴覚ライブラリーの業務開始
	64年	1月	不燃物処理施設「中海処理場」の廃止、「岸本中間処理場」の業務開始
平成	2年	11月	広域観光事業の業務開始
	3年	4月	火葬場「桜の苑」の業務開始
	7年	10月	鳥取県西部ふるさと市町村圏の選定を受ける
	9年	4月	不燃物処理施設「岸本中間処理場」の廃止、「リサイクルプラザ」の業務開始
	11年	3月	西伯伝染病隔離病舎及び境港伝染病隔離病舎廃止
		10月	介護保険法に基づく要介護認定審査・判定業務の開始
	13年	4月	県からの移譲事務の開始
			〔 火薬類の消費等に係る許可、 液化石油ガス設備工事等の受理 〕
	16年	4月	米子市ほか9か町村衛生施設組合と統合 (し尿処理業務の継承) 灰溶融施設「エコスラグセンター」の業務開始
	18年	6月	障害者自立支援法に基づく障害程度区分審査・判定業務の開始
	23年	3月	ふるさと市町村圏計画に関する事業の廃止 広域観光事業の廃止
	28年	3月	視聴覚ライブラリーの廃止
令和	2年	4月	灰溶融施設「エコスラグセンター」の廃止
		12月	し尿処理施設「白浜浄化場」の廃止
	4年	4月	老人休養ホーム「うなばら荘」の廃止(広域福祉センターの設置及び管理運営に する事業の廃止)

組合組織等の概要

1 設立根拠

地方自治法第284条第1項の規定に基づく一部事務組合

2 設 立

昭和47年6月1日

3 事 務 所

米子市淀江町西原1129番地1

4 構成市町村

(2市6町1村)

米子市 境港市 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町 (以上西伯郡) 日南町 日野町 江府町 (以上日野郡)
--

5 共同処理する事務

共 同 処 理 事 務	関 係 市 町 村	施 行 年 月
★ 広域市町村圏の振興整備に関する計画の策定及び広域市町村圏計画に基づく事業の実施の連絡調整に関すること。	構成市町村	平成 23 年 3 月
★ 不燃物処理施設の設置及び管理運営に関すること。	〃	昭和 47 年 6 月 (下記※1 参照)
★ 広域福祉センターの設置及び管理運営に関すること。 (令和 4 年 4 月 1 日 廃止)	〃	昭和 48 年 5 月
★ 消防事務 (消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置, 維持及び管理に関する事務を除く。) に関すること。	〃	昭和 51 年 5 月
★ 病院群輪番制病院に関すること。	〃	昭和 57 年 4 月
★ 火葬場の設置及び管理運営に関すること (境港市に係るものを除く。)	境港市を除く構成市町村	平成 3 年 4 月

共 同 処 理 事 務	関 係 市 町 村	施 行 年 月
★ 介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定に係る事務のうち、審査及び判定に関すること。	構成市町村	平成 11 年 4 月
★ 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例第 2 条の規定により関係市町村が処理することとされた次に掲げる事務並びにこれらの事務を管理し、及び執行するために要する経費を鳥取県から収受する事務 (1) 火薬類取締法に基づく事務 (2) 火薬類取締法施行令に基づく事務 (3) 火薬類取締法施行規則に基づく事務 (4) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	〃	平成 13 年 4 月
★ し尿処理場の設置及び管理運営に関すること（境港市並びに日南町、日野町及び江府町に係るものを除く。）。	境港市並びに日南町、日野町及び江府町を除く構成市町村	平成 16 年 4 月 （下記※ 2 参照）
★ ごみ焼却施設の設置及び管理運営に関すること。	構成市町村	平成 16 年 7 月
★ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に係る事務のうち、障害支援区分及び支給要否決定に係る審査及び判定に関すること。	〃	平成 18 年 4 月

※ 1 昭和 47 年 6 月に全市町村の共同処理事務とされていたが、平成 6 年 9 月に境港市を除く市町村の共同処理事務とされ、令和 3 年 1 月全市町村の共同処理事務とされた。

※ 2 し尿処理業務は、昭和 40 年 2 月に設立の米子市ほか 9 か町村衛生施設組合において共同処理されていたが、当該組合が平成 16 年 3 月に解散したことに伴い、本組合で共同処理されることとなった。

6 組 織

(1) 議 会

議員定数	16人
選出方法	構成市町村議会において、当該議会の議員のうちから次の選出区分により選挙する。
選出区分	米子市7人、境港市2人、その他町村各1人
任 期	当該選出市町村議会の議員の任期による。

(2) 執行機関

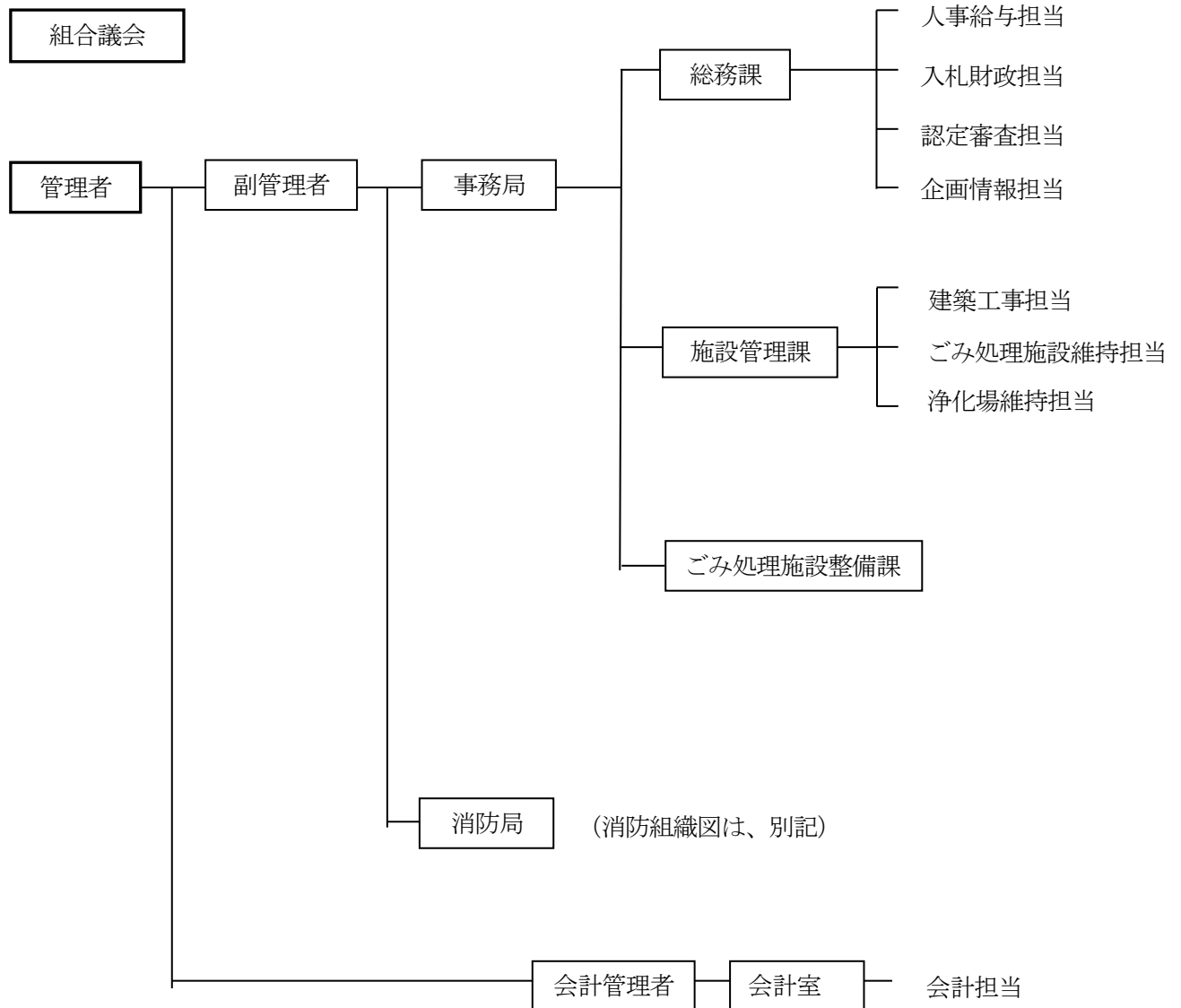
管理者	米子市長
副管理者	構成市町村（米子市を除く。）長、米子市副市長の9人
監査委員	識見を有する者1人及び議会選出1人

(3) 補助職員（定数）

管理者事務部局	44人
消防職員	292人

議会及び監査委員事務部局については、管理者事務部局職員と併任

(4) 組織図 (令和6年4月1日現在)



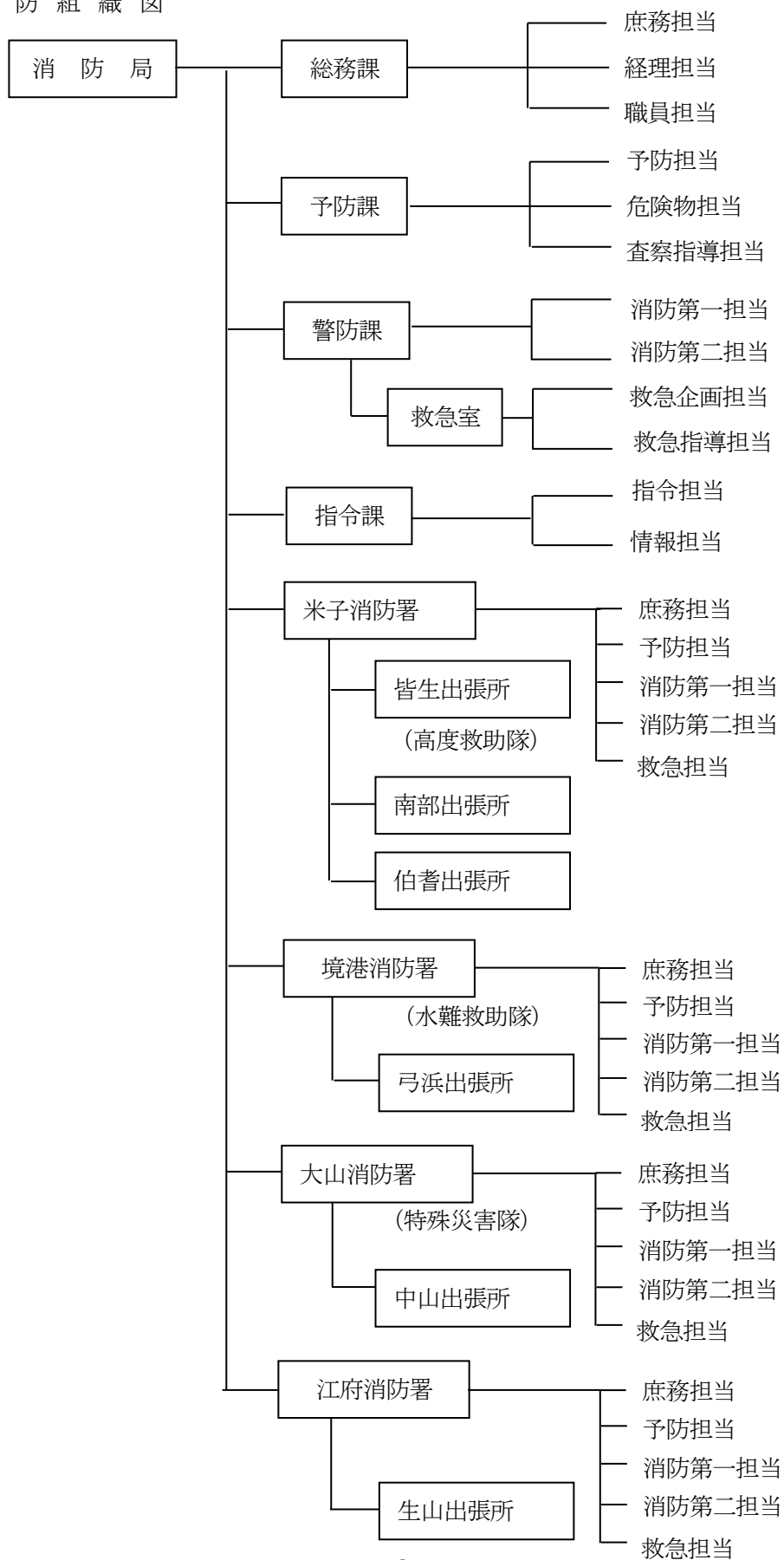
監査委員

[附属機関]

介護認定審査会

障害認定審査会

消 防 組 織 図



7 財 政

(1) 収 入

関係市町村に対する分賦金、使用料その他の収入

(2) 分賦金（負担金）の負担割合

共同処理する事務	経 費 区 分	負 担 割 合
広域市町村圏計画の策定等	関係市町村全部に係る事業等の連絡調整の経費	人口割 80% 均等割 20%
	関係市町村の一部に係る事業等の連絡調整の経費	当該事業に係る市町村
不燃物処理施設及びごみ焼却施設	施設建設及びこれに係る起債償還経費	人口割 80% 均等割 20%
	最終処分業務経費	最終処分実績割 80% 均等割 20%
	旧処分場管理業務経費	旧処分場投入実績割 80% 均等割 20%
	リサイクルプラザ管理運営業務経費	中間処理実績割 80% 均等割 20%
	旧灰溶融施設管理業務経費（旧エコスラグセンター）	溶融処理実績割 80% 均等割 20%
消防	特殊備品の購入費	当該備品の配備署所の属する市町村
	その他の経費	人口割 50% 基準財政需要額割 50%
病院群輪番制病院	施設及び設備整備費	当該病院の所在市町村
	その他の経費	人口割 100%

共同処理する事務	経費区分	負担割合
火葬場 (桜の苑)	施設建設及びこれに係る起債償還 経費	人口割 80% 均等割 20%
	その他の経費	火葬実績割 80% 均等割 20%
介護認定審査会	設置及び管理運営に関する事務に 係る経費	介護認定審査実績割 80% 均等割 20%
障害認定審査会	設置及び管理運営に関する事務に 係る経費	障害認定審査実績割 80% 均等割 20%
し尿処理施設	施設建設及びこれに係る起債償還 経費 大和公園整備事業負担金経費	し尿処理施設建設割 100%
	旧し尿処理施設管理業務経費 (旧白浜浄化場)	旧し尿処理施設処理実績割 100%
	米子浄化場管理運営業務経費	米子浄化場処理実績割 100%
ごみ焼却施設	管理運営に関する事務に係る経費	ごみ焼却処理実績割 80% 均等割 20%
その他	議会その他組合の管理運営に要す る経費	人口割 80% 均等割 20%

組合の施設の位置

	施 設 名	電 話	所 在 地
1	事務局	0859-22-7722	米子市淀江町西原 1129 番地 1
2	リサイクルプラザ	〃 68-4071	西伯郡伯耆町口別所 630 番地
3	一般廃棄物第 2 最終処分場 (民間委託)	—	米子市淀江町小波地内
4	桜の苑	〃 35-3344	米子市長砂町 1066 番地
5	米子浄化場	〃 29-5124	米子市安倍 213 番地
6	消防局	〃 35-1951	米子市両三柳 5452 番地
7	米子消防署	〃 39-0251	米子市富士見町一丁目 103 番地 1
8	〃 皆生出張所	〃 39-0253	米子市上福原 313 番地 1
9	〃 南部出張所	〃 39-6003	西伯郡南部町清水川 3 番地 1
1 0	〃 伯耆出張所	〃 39-9001	西伯郡伯耆町溝口 20 番地 4
1 1	境港消防署	〃 47-0119	境港市巾野町 2116 番地
1 2	〃 弓浜出張所	〃 48-2005	米子市大篠津町 2913 番地 1
1 3	大山消防署	〃 39-5002	西伯郡大山町末吉 403 番地 2
1 4	〃 中山出張所	0858-49-3001	西伯郡大山町長野 880 番地 3
1 5	江府消防署	0859-77-2001	日野郡江府町大字武庫 1390 番地 3
1 6	〃 生山出張所	〃 77-1001	日野郡日南町生山 349 番地 1
1 7	生山寮	—	日野郡日南町生山字清水田 349 番地
1 8	古峠山無線中継所	—	西伯郡伯耆町二部字間地山 2143 の 1
1 9	鬼林山無線中継所	—	日野郡日南町神福字塩滝山 2069 番地
2 0	一息坂無線中継所	—	西伯郡大山町羽田井字大谷 1420 番 1



組合の施設（事務）

1 リサイクルプラザ

廃棄物の再資源化及びリサイクル推進活動を行うための施設

設置	平成9年4月1日
処理対象物	- 一般廃棄物（不燃性廃棄物） - 再生用資源物（リターナブルビン、古紙）
処理設備	不燃ごみ・不燃粗大ごみ処理設備、資源ごみ処理設備、ペットボトル処理設備、古紙梱包設備
処理能力	- 不燃ごみ・不燃粗大ごみ処理設備 24.5 t／日（5H換算） - 資源ごみ処理設備 10.0 t／日（5H換算） - ペットボトル処理設備 2.0 t／日（5H換算） - 古紙梱包設備 12.5 t／日（5H換算）
目的及び推進活動	- 一般廃棄物の減容化、再資源化の推進 - ごみ減量化、資源化へ向けての住民への普及啓発 - 廃棄物循環型社会構築のためのリサイクルの推進（施設見学会、再生工房、再生品の展示）
手数料	投入量10kgにつき178円
職員	12人（うち会計年度任用職員7人）

2 一般廃棄物第2最終処分場

一般廃棄物を最終処分（埋立）する施設（設置及び委託先：環境プラント工業株式会社）

設置	平成5年9月1日
埋立面積	31,825 m ²
埋立容量	489,657 m ³
埋立対象物	不燃物残さ、ダスト固化物（キレート処理後）、土砂・ガレキ類
浸出水処理方式	生物処理+逆浸透膜方式（RO膜）
設置・運営	本組合に関する廃棄物のみを最終処分する目的をもって、民間事業者が設置・運営

3 桜の苑

火葬場

設置	平成3年4月1日供用開始（施設全面完成 平成3年10月）
火葬炉数	火葬炉7基（全部大型炉）、汚物炉1基
火葬時間	100分（告別から収骨まで）
使用料	圏域内居住者（大人 12,000円） 圏域外居住者（大人 49,000円）
指定管理者	東亜・宮本グループ

4 米子浄化場

し尿及び浄化槽に係る汚泥を処理する施設

設置	平成3年3月22日
処理能力	145kℓ／日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
処理対象区域	米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町
職員	9人（うち会計年度任用職員5人）

5 常備消防

発 足 昭和51年5月1日

（1）消防署の管轄区域

名 称	管 轄 区 域
米子消防署	米子市の区域のうち、境港消防署及び大山消防署の管轄する区域を除いた区域並びに南部町、伯耆町及び日吉津村の区域
境港消防署	境港市の区域並びに米子市大崎、葭津、大篠津町、和田町及び富益町の区域
大山消防署	大山町の区域及び米子市淀江町の区域
江府消防署	日南町、日野町及び江府町の区域

（2）主な消防車両

種 別	台 数（台）
消防ポンプ自動車（水槽付き含む。）	22
化学消防ポンプ自動車	3
はしご付き消防自動車	3
救助工作車	3
救急自動車	14

6 病院群輪番制病院運営事業

夜間及び休日における中等の救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する病院を対象に補助金の交付を行う事業

事業名	病院群輪番制病院運営事業
参加病院	高島病院、博愛病院、米子医療センター、山陰労災病院（以上米子市） 済生会境港総合病院（境港市） 西伯病院（南部町）日南病院（日南町）日野病院（日野町）
事業実施	昭和54年4月1日（組合移管：昭和57年4月1日）
診療日及び 診療時間	終日：日曜日、国民の祝日、12月31日、1月2日及び1月3日 当日の午前8時から翌日の午前8時まで 夜間：平日（平成13年2月から新規実施）及び土曜日 当日の午後6時から翌日の午前8時まで
運営方法	参加8病院のうち、2病院が交替制により開院

事業名	病院群輪番制病院小児救急医療支援事業
参加病院	米子医療センター、山陰労災病院
事業実施	平成12年2月1日
診療日及び 診療時間	夜間：日曜日、国民の祝日、12月31日、1月2日及び1月3日を除く日 当日の午後6時から午後10時まで 休日：日曜日、国民の祝日、12月31日、1月2日及び1月3日 当日の午前9時から午後5時まで

※ 参加病院の救急医療体制の充実を図るため、病院群輪番制病院設備整備事業についても併せて実施している。

7 要介護認定審査判定業務

- ★介護保険法に基づく要介護認定審査・判定業務
- ★介護認定審査会設置 平成11年10月1日
- ★構成 審査会委員96人以内（16合議体）

8 障害支援区分審査判定業務

- ★障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分審査・判定業務
- ★障害認定審査会設置 平成18年6月29日
- ★構成 審査会委員18人以内（3合議体以内）

鳥取県西部広域行政管理組合要覧

令和6年 5月

編集・発行

鳥取県西部広域行政管理組合 事務局 総務課

〒689-3403

米子市淀江町西原 1 1 2 9 番地 1

T E L 0859-22-7722 (代)

F A X 0859-56-3152

E-mail soumuka@tottori-seibukoiki.jp